

令和8年9月25日

加盟団体 会長 様

一般財団法人新潟県剣道連盟
会長 荻庄 誠
[公印省略]

佐渡会場「剣道公認審判員講習・同審査会」の開催について（ご案内）

秋分の候、貴台はじめ会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年度の標記講習会及び認定審査会を開催しますので、ご案内申し上げます。

本講習会受講後、当日の審査会も受審可能です。なお、新剣連会員でない方は受講できません。

記

1 目 的

- (1) 県内における剣士が、新剣連主催及び後援剣道大会等において、適正かつ厳正な審判ができるよう公認審判員講習会を受講し、正しい審判知識・所作等を会得してもらうとともに審判上の共通理解を図る。
- (2) 主任講師による令和6年度、全剣連中央講習会の伝達・確認
- (3) 「新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法」の周知徹底を図る。
- (4) 審判技術の基本とポイント「服装・姿勢・所作」
- (5) 小・中・高校生の申し合わせ事項
- (6) 個別事例の検討

2 対象者

- (1) 新剣連会員
- (2) 未資格者で、公認審判認定資格審査を受審する方
- (3) 新剣連公認審判員有資格者で、令和8年度新剣連主催大会及び後援大会の審判予定者
* 公認審判員有資格者で令和7年度審判講習会未受講者は、令和8年度の審判講習会を受講しなければ、公認審判員の資格が失効しますのでご注意ください。
- (4) 剣道称号及び剣道四段以上の昇段審査の受審予定者

3 日 時

令和8年11月1日（日）

- 受 付 講習会・審査会 9 : 3 0 ~ 9 : 5 0
- 公認審判員講習会 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0

(審判実技・受講者は輪番で実施)

- 認定審査会 講習会終了後

4 会 場

「両津総合体育館」 佐渡市梅津2343-1 TEL：0259-27-7080

5 受講料及び認定審査受審料

- ① 認定審査受審料 2,000円 (当日、会場にて徴収します)
② 講習会受講料 3,000円 (") (保険料込)

6 締め切り期日及び申込み先

令和8年10月18日(日)まで加盟団体ごと別紙様式にてお申込みください。(郵送、メール)

佐渡市剣道連盟事務局 山本 誠 〒952-0103 佐渡市新穂潟上21-9

電話 080-2362-0453

Mail tokiken216@docomo.ne.jp

7 認定審査学科試験解答用紙の提出について

別紙学科試験解答用紙に事前解答の上、受付時に提出してください。

8 その他

- 公認審判員は毎年4回開催する公認審判員講習会を年度内に最低1回以上参加しなければ、公認審判員資格の認定を失効し、新剣連主催及び後援大会の審判を行うことができません。ただし、次年度公認審判員講習会を受講すれば公認審判員資格の認定を回復する（認定審査を再度受審する必要はない。）
- 受付時の混雑をなくすため、講習申込書（個人票）を事前に作成し受け付け時に提出願います。申込書は、ホームページの様式に掲載されています。
- 審判実技となりますので服装は公認審判員の服装で受講をお願い致します。
- 剣道手帳を持参してください。
- 「剣道試合・審判規則」「剣道試合・審判・運営要領の手引き」をご持参ください。
- 審判旗をお持ちの方はご持参ください。